

令和2年5月15日

飯田市立小中学校保護者 様

飯田市教育委員会

5月25日以降の飯田市内小中学校の登校について

保護者の皆様には、度重なる臨時休校の延長等にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、飯田市の小中学校は、令和2年4月10日（金）から5月24日（日）まで臨時休校としています。また、臨時休校が長期間となり小中学生の心身の状況および学習について心配されるため、5月11日（月）からは、分散登校を実施しています。

政府は、5月14日、新型コロナウイルスの感染症の対策本部会合で、緊急事態宣言について長野県を含む39県での解除を正式決定しました。また、4月9日（木）以降、飯田保健所管内では新型コロナウイルス感染症の罹患者は出ていません。更に、周辺町村や上伊那地区の動向も踏まえ、5月25日以降の学校への登校につきまして、下記のとおりとします。

保護者の皆様には大変ご心配とご迷惑をおかけしますが、子どもたちのためにご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 5月25日（月）以降の方針

飯田市内の小学校及び中学校は、令和2年5月25日（月）から学校を再開し、次のとおり登校日とします。

- (1) 5月25日（月）から5月29日（金）までは、小学校は午後2時から2時30分頃、中学校は午後3時頃を完全下校時刻とする短縮日課とします。
- (2) 6月1日（月）からは通常登校（5または6時間授業）とします。
- (3) 学校の活動は、マスクの着用、こまめな手洗、こまめな換気、座席間の距離の確保、消毒の実施等に留意し行います。
- (4) 給食を提供します。5月29日（金）までは静かに食べる練習期間と位置付け、配りやすいものにするなど通常とメニューを若干変更します。6月1日（月）からは通常の給食とします。ただし、食べる際には児童生徒同士の距離を1～2m以上保ち、可能な限り感染予防に配慮します。
- (5) 部活動については、5月29日（金）までは、部活動開始に向けて準備をする期間とします。新入生の入部の準備や活動開始のための準備等を行い活動は行いません。6月1日（月）以降は、地域の感染状況等を踏まえ、感染拡大防止措置に留意しながら徐々に行っていきます。
- (6) 登校前に検温等健康観察を行い、熱があつたり体調が悪かつたりする場合には登校を控えてください。また、同居の家族に発熱等の症状がある場合は学校にご相談ください。
- (7) 登校が心配な場合は、学校にご相談ください。感染の可能性が高まっていると合理的な理由がある場合には、欠席とはしない場合もあります。
- (8) 新型コロナウイルスの感染拡大状況や、飯田市の感染状況によっては、再度休校とすることがあります。

2 その他

- (1) ご家庭においても、手洗い等他、新型コロナウイルス感染症防止のための取組みを引き続きお願い致します。
- (2) その他心配なことは、遠慮なく学校までご相談ください。
- (3) 夏休みについては、8月4日（火）から8月8日（土）の間に始め、8月16日（日）から8月20日（木）の間に終わりにします。